

有限会社ポニー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年5月1日 ~ 令和7年4月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し全従業員に配布する
- 令和4年6月～ 新入社員および産休・育休を取得する従業員に対して、随時情報提供を行う

目標2：調理部門の女性従業員を現在の1人から2人以上に増員する。

<対策>

- 令和4年6月～ 調理用マニュアルの作成、調理部門の業務細分化、調理に関する研修体制の整備を行う
- 令和4年8月～ 女性が働きやすい職場環境を整備するため、女性用休憩室等の設置を行う
- 令和4年9月～ 女性が活躍できる職場であることを自社ホームページ等で広く周知し、採用活動を随時行う